

#### IV 関係各課等との協議結果

##### 1. 栃木県関係

| 部署  | 指導事項等  | 対応策   |
|---|--|---|
| 交通政策課<br>担当:湊<br>TEL:028-623-2409<br>FAX:028-623-2399             | ・変更手続き終了後、周辺道路に想定以上の渋滞や交通安全上の問題が発生した場合には、関係する道路管理者や交通管理者と協議を行い、必要な対応をお願いします。 | ・周辺道路に想定以上の渋滞や交通安全の問題が発生した場合には、関係する道路管理者や交通管理者と協議を行い、誠意をもって対応いたします。 |
| 道路整備課<br>担当:五月女<br>TEL:028-623-2414<br>FAX:028-623-2417           | ・道路法第十五条(都道府県道の管理)のうち、新設、改築の観点から意見なし   | -   |
| 道路保全課<br>担当:森戸<br>TEL:028-623-2429<br>FAX:028-623-2431            | ・指導事項なし  | -   |
| 警察本部<br>交通規制課<br>担当:金子・石塚<br>TEL:028-623-3808<br>FAX:028-623-3808 | ・意見なし  | -   |
| 経営支援課<br>担当:石崎<br>TEL:028-623-3176<br>FAX:028-623-3340            | ・指導事項等なし   | -   |

2. 那須塩原市関係課

| 部署                                      | 指導事項等  | 対応策   |
|---|--|---|
| 企画政策課                                   | ・指導事項等なし   | —   |
| ネイチャー・ポジティブ課<br>自然共生係<br>(0287-74-2602) | ・事業区域内に希少動植物種は確認されておりませんが、事業者によって希少種が確認できた場合は、保護に配慮してください。         | ・希少種が確認できた場合は、保護に配慮します。                                     |
| サーティフュラーエコノミー課                          | ・指導事項等なし   | —   |
| 都市計画課<br>都市計画係<br>:長谷川<br>開発指導係<br>:宮田  | 【都市計画係】<br>現在、掲出している屋外広告物に変更が生じる場合は、市と協議願います。<br>【開発指導係】<br>指導事項なし | 【都市計画係】<br>掲出している屋外広告物に変更が生じる場合は、市と協議いたします。<br>【開発指導係】<br>— |
| 保全管理課                                   | ・指導事項等なし   | —   |
| 建築指導課                                   | ・指導事項等なし   | —   |
| 管理課                                     | ・指導事項等なし   | —   |
| 整備課                                     | ・指導事項等なし   | —   |
| 学校教育課                                   | ・指導事項等なし   | —   |
| 生涯学習課                                   | ・指導事項等なし   | —   |
| 商工振興課                                   | ・指導事項等なし   | —   |